

小学校音楽科における「共通教材」の位置づけと指導法に関する一考察

文部科学省学習指導要領に沿った教材性の再考を中心として

芸術教育専攻 音楽科教育学領域 須賀 望

本研究の目的は、小学校音楽科における「共通教材」の位置づけを明らかにし、文部科学省学習指導要領に沿った教材性を再考し、具体的な指導法を提案していこうとするものである。

第1章では、共通教材に関する問題点や共通教材に対する児童及び教師の意識について、先行研究から読み取り、考察した。ここから、教科書の使用率が低いことや、歌唱教材の扱い方について十分に理解されていないこと、共通教材の履修度や周知度が低いことなど、様々な問題点が明らかになった。また児童の実態として、変化の少ない旋律であったり、歌詞の情景が思い浮かべにくいものであったりすると、児童の関心を得にくいことがわかった。教師の実態として、ねらいの設定が難しかったり、楽曲の良さを感じられなかったりすることから、指導のしにくさを感じていることがわかった。

第2章では、共通教材に多く用いられている「唱歌」の成立過程や初等音楽教育の歴史、学習指導要領の変遷について確認した。これにより、共通教材は我が国や郷土の音楽に愛着をもち、長く歌われてきた歌を、世代を超えて共有し、音楽文化を受け継いでいくために設定されていることを確認した。

第3章では、共通教材の各曲で何が教えられるのかを学習指導要領(平成29年告示)に基づきながらその教材性を考察し、筆者自身の実践の中から6年生「われは海の子」、5年生「冬げしき」、4年生「とんび」を取り挙げ、具体的な指導案の提案及び授業後分析の報告を行った。共通教材を通して、新学習指導要領における指導内容である、「思考力・判断力・表現力等＝歌唱表現の創意工夫」、「知識＝曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり」、「技能＝(ア)聴唱・視唱、(イ)呼吸・発音・響きのある歌い方、(ウ)声を合わせた歌唱」の3観点をそれぞれ関わらせたり共通事項についてふり返ったりしながら学んでいくことができること、またその他の歌唱教材のみならず器楽や鑑賞教材ともつながりをもたせて指導していくことができること、様々な指導展開が可能だということがわかった。

今後の課題として、現在音楽科授業を担当している4～6年生の楽曲に関しては、指導法の改善を図りながら新たな指導法の提案をしていきたい。1～3年生の楽曲に関しては、今後の教員生活で児童の実態を把握しながら、指導法の提案及び実践していきたい。